

有償資金協力システム：海外投融資（融資）に関するシステム構築等

（意見招請日：2020/12/25）について、意見招請に関する意見、質問に対する回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達部・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	意見招請実施要領 7P	2020年1月、既存の基幹システムで管理している円建ての融資も含め、新規の基幹システムである新海投システムを構築することが決定された。	外貨建て海外投融資を対象とする新海投システムに既存の円建て融資を移行する可能性もありますでしょうか？	プロジェクト実施計画書（案）「4.1.対象業務」にも記載のとおり、新海投システムの対象業務として円建て海外投融資（融資）は含まれます。
2	意見招請実施要領 P8	1. 調達案件概要 (4) 調達範囲 ■該当文 本調達は、新海投システムに係る要件定義・設計・開発、運用・保守業務及び付帯する業務を調達範囲とする。	「本調達は、新海投システムに係る要件定義・設計・開発、運用・保守業務及び付帯する業務を調達範囲とする。」と記載がありますが、物品関連（機器及びソフトウェア）も本調達に含まれるとの認識です。つきましては、調達範囲の明確化のため、以下のようにご修正願います。 (修正案) 本調達は、新海投システムに係る要件定義・設計・開発、物品（機器及びソフトウェア）の購入及び保守、運用・保守業務及び付帯する業務を調達範囲とする。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
3	意見招請実施要領 P8	1(3) 契約期間（予定2021年8月から2029年3月まで（うち、要件定義・設計・構築期間 2021年8月～2023年12月（29ヶ月）、運用・保守期間 2024年1月～2029年3月（63ヶ月）） なお、要件定義・設計・構築期間及び運用保守期間の内訳はあくまで目安であり、応札者の技術提案に於いて異なる期間を提案することを妨げない。	契約期間について、要件定義・設計・構築期間については、応札者によって必要な期間が異なる可能性があります。運用保守期間については見積もりへの影響も大きいため、確定いただく必要があると考えています。 また、29ヶ月と63ヶ月の計92ヶ月の期間は比較的長期間であるため、途中でHW/SWの保守終了となる可能性があり、その場合、HWのリプレイス、SWのバージョンアップやそれに伴うアプリケーションの改修・稼動確認が必要となります。これらの費用はご提案時に見積もりができないため、今回の契約の範囲外という理解でよろしいでしょうか。	運用保守期間に関しては、一般的にメーカーの定めるIT機器の保守期間等を勘案し5年としております。 また期間途中での、HW/SWの保守終了となった場合の対応については別途協議といたします。

通番	該当頁	項目	質問	回答
4	意見招請実施要領 P9	3. 業務実施内容 (3) システム設計 ①	基本設計においては、「プロジェクト実施計画書」に於いて提示される機能要件及び非機能要件に基づいてシステムにおける処理内容を定義すること。詳細設計においては、前述の基本設計の内容に沿ってコンポーネントの入出力仕様や処理仕様を詳らかに定義すること。 との記載について、パッケージ製品を提案する場合、パッケージベンダーでは導入方法論において基本設計と詳細設計を区別しない場合があります。その場合、作業効率・負荷最適化の観点から、ベンダーの工程定義・方法論は活かしつつ、適切なタイミングで必要なレベルの設計・処理仕様定義を実施していることが確認できる進め方を貴機構と協議させて頂く対応となりますが、御了承いただけますでしょうか。	システム品質を確保して、安定的にプロジェクトを推進できる合理的理由があれば本案件の公告後、技術提案書の中でご提案いただくことは可能です。
5	意見招請実施要領 P10	3. 業務実施内容 (4) 開発・テスト ①、②	プログラミング等のルールを定めた標準（標準コーディング規約、セキュアコーディング規約等）を定め、当機構の承認を得ること。開発にあたり、情報セキュリティ確保のためのルール遵守や成果物の確認方法（たとえば、標準コーディング規約遵守の確認、ソースコードの検査、現場での抜き打ち調査等）の実施主体、手順、方法等を定め、当機構の承認を得ること との記載について、パッケージ製品を提案する場合、パッケージ標準機能にかかる設計開発については完成しているため、関連資料を提示してご承認いただく形となります。なお、資料の提示につきましてもライセンス契約条項およびパッケージベンダーとの交渉に基づく可能な範囲内でのご提示となることで御了承いただけますでしょうか。	ご理解のとおりで問題ありません。
6	意見招請実施要領 P10	3. 業務実施内容 (4) 開発・テスト ③	単体テストにおいては、詳細設計で定義された各機能の最小単位での不具合を摘出し、機能の正確性を検証するとともに、コンポーネントを統合した最小機能単位でのテストの実施及び機能の正確性も検証すること。 との記載について、パッケージ製品を提案する場合、パッケージ標準機能は製品として機能を保証しているため、プロジェクト固有のテストシナリオに則したプロジェクト固有のコンフィグレーション設定、カスタマイズ開発機能部分は対象となりますが、標準機能全てが対象となりえない可能性がございますことを御了承いただけますでしょうか。	ご理解のとおりで問題ありません。

通番	該当頁	項目	質問	回答
7	意見招請実施要領 P11	3(6) 引継ぎ 受注者の設計・構築チームは、設計・開発の設計書、作業経緯、残存課題等を文書化し、運用・保守チームに対して確実な引継ぎを行うこと。	引継ぎの項目に含まれている「作業経緯」とは具体的にはどのようなことを想定されていますでしょうか。	最終成果物を作成にするまでの作成方針や検討経緯を記載した中間作成物等を想定しています。
8	意見招請実施要領 P13	5. 業務実施にあたっての遵守事項 (5) 情報セキュリティ要件の遵守	機器を設置するデータセンター、またはクラウド業者の選定において、セキュリティ要件の充足以外に特定の認証を取得している必要があればご教示下さい。	公告資料に記載する予定です。
9	意見招請実施要領 P14-15	5. 業務実施にあたっての遵守事項 (7) 機器の選定 ■該当文 本調達は、新海投システムに係る要件定義・設計・開発、運用・保守業務及び付帯する業務を調達範囲とする。	「本調達は、新海投システムに係る要件定義・設計・開発、運用・保守業務及び付帯する業務を調達範囲とする。」とありますが、物品関連(機器及びソフトウェア)も本調達に含まれるとの認識です。つきましては、調達範囲の明確化のため、以下のようにご修正願います。 (修正案) 本調達は、新海投システムに係る要件定義・設計・開発、物品(機器及びソフトウェア)の購入及び保守、運用・保守業務及び付帯する業務を調達範囲とする。	該当項目原文では調達に関する記載はしていませんので、回答できません。
10	意見招請実施要領 P14-15	5. 業務実施にあたっての遵守事項 (7) 機器の選定 ■該当文 候補となる機器等については予め当機構に機器等リストを提出し、当機構～	「候補となる機器等については予め当機構に機器等リストを提出し、当機構～」と記載がありますが、機器のみでなく、ソフトウェアのリストも提出対象かと思われます。つきましては、提出リストの明確化のため、以下のようにご修正願います。 (修正案) 候補となる機器及びソフトウェア等については予め当機構に機器及びソフトウェア等のリストを提出し、当機構～	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
11	意見招請実施要領 P15	(1) 再委託の制限及び再委託を認める場合の条件	以下2点について質問させてください。 ①再委託の定義 再委託の定義についてご教示頂けますでしょうか。 (派遣契約や準委任契約も禁止など。) ②再々委託について パッケージを利用する場合、パッケージのカスタマイズに関わる再々委託の禁止または委託率の上限はございますでしょうか。	頂いたご意見は公告までに検討させていただきます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
12	意見招請実施要領 P17	(2) 契約書案について	今後の公示に向けてご準備されるということですが、以下2点について可能であればご教示いただけますでしょうか。 ①瑕疵担保期間について 瑕疵担保期間について決まっておりますでしょうか。 ②瑕疵担保期間における損害賠償額の上限について 損害賠償額について上限は設定されますでしょうか。	頂いたご意見は公告までに検討させていただきます。
13	プロジェクト実施計画書(案) P6	3. 新海投システム導入によって解決すべき課題と対応方針 3.1 制度設計上の課題と対応方針 (1) 顧客の多様化する資金需要への対応	「国際協調融資や金融商品における一般的な商品機能および他金融機関がすでにシステム化している機能を実装したシステムを構築する必要がある。」の国際協調融資と金融商品とはどのようなものを想定されているのでしょうか？	当機構の海外投融資業務（融資）において、「国際協調融資」とは、海外の国際開発金融機関や民間金融機関等と共に、共通の条件で融資を実施するプロジェクトを指します。 「金融商品」とは、上記の国際協調融資を含む海外投融資業務におけるプロジェクトファイナンス、コーポレートファイナンス、バンクローン等の取引を指します。 アレンジャー行が設定した条件に沿った融資を実行・管理する事も含め、日々進化する国際協調融資業務等の貸出条件を柔軟に管理できるシステムの実装が必要です。
14	プロジェクト実施計画書(案) P9 別添資料2	データウェアハウスについて(情報系システム)	P9の「図表4-4 新海投システムの論理構成」では、データウェアハウス(情報系システム)はスコープアウトされており、既存の情報系システムとの接続を実施する(インターフェースする)ように見えますが、別添資料2では情報系システムが新海投システムに内包されているように見えます。 情報系システムは今回の対応にて、新たに構築するのか、既存のシステムを活用するのか(既存システムにインターフェースするのか)、ご教示いただけませんかでしょうか。	「図表4-4 新海投システムの論理構成」で表現されている”データウェアハウス(情報系システム)”は、別紙2の有償資金協カシステムの情報系を指しております。一方、新海投システムの情報系は「図表4-4 新海投システムの論理構成」では、スコープ内にありません”勘定系その他・情報系”で表現されており、新海投システムにて新たに構築する想定です。
15	プロジェクト実施計画書(案) P9	4. プロジェクトスコープ 4.2 対象システム (3)イ 論理構成	災対システムに切り替わった際の連携先をご教示下さい。	プロジェクト実施計画書(案)「図表4-5 新海投システムの物理構成」に記載のとおり、本番(新海投システムサーバー)が災対システム(新海投災害対策用サーバー)に切り替わるだけで、本番と連携先は変わりありません。

通番	該当頁	項目	質問	回答																														
16	プロジェクト実施計画書(案) P9	4. プロジェクトスコープ 4.2 対象システム (2) システム化対応想定シナリオ	<p>システム化対応想定シナリオに時系列の概念がありませんが、以下の図表の理解でよろしいでしょうか？</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>商品</th> <th>2021/01現在</th> <th>2023/05</th> <th>2023/08~2024/02 (※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 円借款</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>2. 外貨返済型円借款</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>3. 米ドル建て借款</td> <td>なし 債権管理部分のみb 契約/実行管理部分のみc</td> <td>a</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>4. 円建て海外投融資(融資)</td> <td>a</td> <td>a</td> <td rowspan="3">新海投システム</td> </tr> <tr> <td>5. 現地通貨建て海外投融資(融資)</td> <td>なし 債権管理部分のみb</td> <td>なし 債権管理部分のみb</td> </tr> <tr> <td>6. 米ドル建て海外投融資(融資)</td> <td>なし 債権管理部分のみb</td> <td>なし 債権管理部分のみb</td> </tr> <tr> <td>7. 海外投融資(出資)</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用システム a. 有償資金協力システム b. 外貨債権管理システム c. 米ドル建て借款貸付実行管理用システム</p> <p>※新海投システム構築プロジェクトが2021/08より開始し、概ね2年を想定していること、及び2024/3月までにリリースを要望されている(但し、繁忙期の3,4月を外す)ことから2023/08~2024/02と表記した。 (※新海投システム構築プロジェクトが2021/08より開始し、概ね2年を想定していること、及び2024/3月までにリリースを要望されている(但し、繁忙期の3,4月を外す)ことから2023/08~2024/02と表記した。) するのには2023/05付近まで待つ必要があるなど、スケジュールやテスト内容を検討する為にお聞きするものです。)</p>	商品	2021/01現在	2023/05	2023/08~2024/02 (※)	1. 円借款	a	a	a	2. 外貨返済型円借款	a	a	a	3. 米ドル建て借款	なし 債権管理部分のみb 契約/実行管理部分のみc	a	a	4. 円建て海外投融資(融資)	a	a	新海投システム	5. 現地通貨建て海外投融資(融資)	なし 債権管理部分のみb	なし 債権管理部分のみb	6. 米ドル建て海外投融資(融資)	なし 債権管理部分のみb	なし 債権管理部分のみb	7. 海外投融資(出資)	a	a	a	ご理解のとおりで問題ありません。
商品	2021/01現在	2023/05	2023/08~2024/02 (※)																															
1. 円借款	a	a	a																															
2. 外貨返済型円借款	a	a	a																															
3. 米ドル建て借款	なし 債権管理部分のみb 契約/実行管理部分のみc	a	a																															
4. 円建て海外投融資(融資)	a	a	新海投システム																															
5. 現地通貨建て海外投融資(融資)	なし 債権管理部分のみb	なし 債権管理部分のみb																																
6. 米ドル建て海外投融資(融資)	なし 債権管理部分のみb	なし 債権管理部分のみb																																
7. 海外投融資(出資)	a	a	a																															
17	プロジェクト実施計画書(案) P10	4. プロジェクトスコープ 4.2 対象システム (3) ロ 物理構成	既存の機器を設置する場所に置かれている機器類の更改や設定変更等は本調達の範囲外との認識でよろしいでしょうか。	調達の範囲外の認識で問題ございませんが、必要に応じて情報の提供をお願いすることがございます。																														

通番	該当頁	項目	質問	回答
18	プロジェクト実施計画書(案) P.11 別紙資料2 借 款と海外投融資に関する情報系 データ連携イ メージ	4. プロジェクトスコープ 4.2. 対象システム (4) 他システムとの連携 5 データウェアハウス(情報 系システム)と新海投シス テムのデータ連携イメージ については「別添資料 2 借 款と海外投融資に関する情 報系データ連携イメージ」 を参照のこと。 ●検索に関しても一括して 検索が必要な情報は統計帳 票同様にデータ連携を実施 して、新海投システムより 取得できるようにする。	借款・海外投融資の情報を保持する固定帳票に関しては、新海投システムにて出力することは理解できますが、検索に関しては有償資金協力システムにも検索機能が存在し、借款単体の検索は可能です。この棲み分けはどのように考えておられるのでしょうか？(有償資金協力システム側の検索機能を廃止しない理由が不明な為)	検索機能の棲み分けについては以下のとおりであり、借款、海投出資の情報を単体で確認するだけであれば有償資金協力システムの検索機能を利用。借款、海投出資、海投融資を一括して確認したい場合には、新海投システムの検索機能を利用することとなります。 有償資金協力システム：借款、海投出資単体の情報 新海投システム：海投融資単体の情報、借款・海投出資・海投融資一括の情報
19	プロジェクト実施計画書(案) P.11 別紙資料2 借 款と海外投融資に関する情報系 データ連携イ メージ	4. プロジェクトスコープ 4.2. 対象システム (4) 他システムとの連携 5 データウェアハウス(情報 系システム)と新海投シス テムのデータ連携イメージ については「別添資料 2 借 款と海外投融資に関する情 報系データ連携イメージ」 を参照のこと。 ●検索に関しても一括して 検索が必要な情報は統計帳 票同様にデータ連携を実施 して、新海投システムより 取得できるようにする。	有償資金協力システムの情報系ではETL/ReportにIBM Cognosが採用されておりますが、新海投システムでも同じパッケージを活用した方がユーザー部の負担が軽減できる側面がございます。貴機構ではこちらをご提案することを期待されておりますでしょうか？それとも、今回に適切なパッケージを考えておられるでしょうか？	当機構に有用と思われる構成にて本案件の公告後、技術提案書の中でご提案ください

通番	該当頁	項目	質問	回答
20	プロジェクト実施計画書(案) P. 11 別紙資料2 借入と海外投融資に関する情報系データ連携イメージ	4. プロジェクトスコープ 4.2. 対象システム (4) 他システムとの連携 5 データウェアハウス(情報系システム)と新海投システムのデータ連携イメージについては「別添資料2 借入と海外投融資に関する情報系データ連携イメージ」を参照のこと。 ●借入・海外投融資の情報を保持する統計帳票は借入・海外投融資の情報を有償システムから新海投システムへデータ連携して、新海投システムより出力する。	「連携タイミングは今後の検討課題とする」との記載がございますが、借入データは1日遅れや8時間遅れなどDELAYを許容されますでしょうか？つまり、連携頻度に関するご要件はございますでしょうか？(準リアルで、検索パフォーマンスを考慮し、レプリケーションを実施すると考えております。)	連携の実現方法によって変わるものかと考えております。現在の想定では、有償資金協力システムのデータウェアハウス(情報系システム)とはDB接続にて連携を考えていますので、リアルタイムの連携となります。実現方法について、他に有用と思われる実現方法がございましたら本案件の公告後、技術提案書の中でご提案ください。
21	プロジェクト実施計画書(案) P. 11 別添資料8_運用・保守要件.pdf	6. 障害対応フロー(業務時間内) ■該当文 障害対応フロー図	フローを拝見しますと、情報システム室からの発信フローはなく、受信フローのみとなっております。緊急性の高いインシデントや重大なインシデントにおきましては、貴機構内のご調整をいただくことも必要になってくると考えますため、エンドユーザとのやりとりが発生することを考慮いただきたくお願い申し上げます。	頂いたご意見を仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
22	プロジェクト実施計画書(案) P. 14 別添資料1_現行システム構成.pdf P. 1(借入人) 別添資料4_業務フロー.xlsx P. 12(「貸付完了」シート)	5. 新海投システムの要件 5.1. 業務要件の定義 (2) 業務フロー 海外投融資(融資)に関する業務フロー図を「別添資料4 業務フロー」に示す。	現行システムでは借入人はインターネットを介して、借入人通知書電子化システムで出力された通知書を参照可能に見えます(別添資料1)。業務フローでは借入人が新海投システムにアクセスするのは貸付完了の際のみに見えます(別添資料4)。業務フローでは借入人の通知書参照は省略されていると考えればよろしいでしょうか？それとも新システムでは通知書に借入人が直接アクセスする機能は不要と考えてよろしいのでしょうか？	借入人が通知書に直接アクセスする機能は現段階では不要と考えて頂いて問題ありません。

通番	該当頁	項目	質問	回答
23	プロジェクト実施計画書(案) P.14 別添資料4_業務フロー.xlsx P.2(「凡例」シート)	5. 新海投システムの要件 5.1. 業務要件の定義 (2) 業務フロー 海外投融資(融資)に関する業務フロー図を「別添資料4 業務フロー」に示す。	凡例に明記されていないため、念の為の確認になります。 赤破線で囲まれたクリーム色の図形部分がスコープでそれ以外はシステム外の業務の流れを示しているという認識でよろしいでしょうか？(つまり、稟議はシステム外で実施され、承認結果を登録/参照するもの)	ご理解のとおりで問題ありません。 凡例にクリーム色の図形部分が新海投システムのスコープである旨を明記いたします。 また、「情報コベナント管理」にはスコープにも関わらず、囲いが無いものがありましたので、追記いたします。
24	プロジェクト実施計画書(案) P.14 別添資料4_業務フロー.xlsx P.9(「貸付情報登録」シート)	5. 新海投システムの要件 5.1. 業務要件の定義 (2) 業務フロー 海外投融資(融資)に関する業務フロー図を「別添資料4 業務フロー」に示す。 D11セル 【T-15】 G59セル 【T-3まで】 J196セル 【T-1】 E207セル 【T】	左記のTは何を表していますでしょうか？(送金日から数えて15暦日前からの作業ということでしょうか？)	Tは約定日(Trade Date)を指しています。数字は営業日を指しています。
25	プロジェクト実施計画書(案) P14, 16	5. 新海投システムの要件 5.1. 業務要件の定義 5.2. 機能要件の定義 (1) 機能に関する事項 ニ. a.	「要求事項一覧に登場しない帳票も要求の対象である。」は見積もりの前提としてはどの程度と考えておけばよろしいでしょうか？また、「柔軟性と汎用性」に関しては対応が有償になる場合は保守範囲、お客様の中で対応、別途有償にて発注のいずれの対応を想定されておりますでしょうか？	対象となる帳票は帳票一覧に記載されているもの全てであり、その内管理帳票など業務フロー・要求事項一覧に登場しない帳票は、帳票一覧の総数に対して約2~3割存在しております。 また「柔軟性と汎用性」で対応が有償になる場合の対応については、事象により対応方針は異なりますので回答は差し控えさせていただきます。
26	プロジェクト実施計画書(案) P15	海外拠点での使用想定	注釈にて、海外拠点の使用も想定されているという記載がありますが、以下2点についてご教示いただけますでしょうか。 ①新海投システムへの接続について 海外拠点から新海投システムへの接続に関しては、JICA情報通信網経由で接続される認識で問題ないでしょうか (インターネット経由の接続はないという認識で問題ないでしょうか) ②使用言語について アプリケーション、帳票(対外帳票含む)とも日本語前提と考えて問題ないでしょうか。	①ご理解のとおりで問題ありません。 ②アプリケーション、帳票については日本語が前提ですが、必要に応じて英語の使用も認めます。詳細については要件定義工程で決定します。

通番	該当頁	項目	質問	回答
27	プロジェクト実施計画書(案) P15	図表5-2 新海投システムの取扱い件数(2020年度以降は見込み)	現行システムからのデータ移行対象の融資872件(2020年5月末時点で登録されている案件数)は図表の件数に加えられるという理解で宜しいでしょうか?	ご理解のとおりで問題ありません。
28	プロジェクト実施計画書(案) P16	5. 新海投システムの要件 5.2. 機能要件の定義 (1) 機能に関する事項 二. c.	現行システムで出力されている帳票と100%同じフォーマットが求められるますでしょうか? 例えば、罫線のずれやデータ項目の一変更などは許容されますでしょうか?	パッケージ製品等で既に用意されている帳票が活用できるのであれば、ご提案頂いたうえで調整することは可能です。またスクラッチ開発においても、当機構に有用と思われるものは本案件の公告後、技術提案書の中でご提案ください。
29	プロジェクト実施計画書(案) P16	5.2.(1).二. 帳票に関する留意事項は以下の通り。 ■該当文 5.2. 機能要件の定義 a. 「別添資料4 業務フロー」、「別添資料6 帳票一覧」はあくまで現行の業務を参考に想定したものであり、要求事項一覧に登場しない帳票も存在するが、要求事項一覧に登場しない帳票も要求の対象である。 b. システム構成として、スクラッチ開発が採用された場合には、帳票に関しては、「別添資料4 業務フロー」、「別添資料6 帳票一覧」に記載の通りに作成する機能を開発する方針である。	a. に記載されている要求事項一覧に登場しない帳票は、現在掲示いただいている帳票一覧の総数に対し、何割くらい存在するかご掲示いただきたくお願い申し上げます。 また、後述の5.2.(2).イ. においては、「受注者の提案に沿って今後柔軟に変更することが可能である。」と記載がございます。 b. においては、帳票一覧に記載の通りに作成する機能を開発する方針とございますが、あくまで基本方針であり、スクラッチ開発においても対象帳票は柔軟に変更可能との理解しており、その認識に相違はございませんでしょうか。 上記は見積もりにも影響するため、明確化を願ひ申し上げます。	対象となる帳票は帳票一覧に記載されているもの全てであり、管理帳票など業務フロー上に登場しない帳票は、帳票一覧の総数に対して約2~3割存在しております。 また、スクラッチ開発においても、原則帳票一覧に記載の帳票を対象に作成頂きますが、効率化等を考慮し、当機構に有用と思われるものはご本案件の公告後、技術提案書の中でご提案頂くことを妨げるものではありません。
30	プロジェクト実施計画書(案) P16	5.2. 機能要件の定義 (1) 機能に関する事項	今回の海外投融資システムにおいて投資先のニーズに基づき、円建て以外の資金の取り扱いが必要となりましたように、今後共、ご指摘のように契約内容あるいは契約プロセスに対して投資先のニーズに合わせた対応が求められるような状況があると思えます。そのような場合において、ルールの変更、機能の拡張のシステム対応の柔軟性をどう確保するか、どう担保するか、追加に発生する費用、期間といったコスト的な部分の対応についても要求事項に表記されたがいいのでは、と思われます。	システムの拡張性・柔軟性については、「5.2. 機能要件の定義」(1).ハにて、制度変更・新手法導入や業務要件追加にも対応可能な汎用性と柔軟性を、新海投システムに備えるべき要件として明記しております。

通番	該当頁	項目	質問	回答
31	プロジェクト実施計画書(案) P16 別添資料5_要求事項一覧.xlsx	5.2. 機能要件の定義	要件定義書として文書化されても仕様書とアプリケーション(プログラム)の乖離が発生しやすいので、仕様書とアプリケーション(プログラム)の一致をどう担保するかを要求事項とされたほうがよろしいかと思えます。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
32	プロジェクト実施計画書(案) P16 別添資料5_要求事項一覧.xlsx	5.2. 機能要件の定義	米ドルを外債発行等により調達した場合の外債管理機能、mark to marketの機能、スワップ以外のヘッジ取引の管理機能の検討も必要かと存じます。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
33	プロジェクト実施計画書(案) P17	5. 新海投システムの要件 5.3. 非機能要件の定義 (2) ユーザビリティ要件	パッケージ製品を提案する場合、パッケージ固有の設計となり、画面の構成等ユーザビリティについての対応自由度が限定される可能性がございます。 ユーザビリティについてはパッケージが許容する範囲での対応となりますことを御了承いただけますでしょうか。	ご理解のとおりで問題ありません。
34	プロジェクト実施計画書(案) P17	5.3.(2).イ. 画面の構成 ■該当文 画面の大きさや位置の変更ができること	画面の大きさや位置の変更とは、Edge(ご使用想定ブラウザ)のサイズについて、固定サイズ表示や画面上の表示位置を固定することの無いようにという理解でよろしいでしょうか。特に「位置の変更」が指すものが、画面項目の位置を任意に変更できるという意味かを気にしております。 前段に記載したEdgeのサイズや位置を固定することの無いようにとの理解であることと、仮に項目の位置にも関連するご要望であれば、見積もりにも影響してきますため、明確化を願い申し上げます。	ご理解のとおり、画面の表示サイズ、表示位置を固定化しないことを意味しており、項目の位置を任意に変更できることではありません。
35	プロジェクト実施計画書(案) P.17 別添資料8_運用・保守要件.pdf	5.3. 非機能要件の定義 (1) 非機能に関する事項 非機能に関する事項「別紙資料8 運用・保守要件」	現行の有償資金協力システムでは緊急時時間外のシステム保守対応をどのような体制で行なっていますでしょうか？ (オンサイトへの駆けつけなどもございますでしょうか？)	現行の有償資金協力システムでは、障害発生時に関係者間で電話等を通じて連絡の上、事象ごとに対応方法を判断しており、緊急性のある事象の場合にはオンサイトへの駆けつけも行っています。

通番	該当頁	項目	質問	回答
36	プロジェクト実施計画書(案) P.17 別添資料8_運用・保守要件.pdf	5.3. 非機能要件の定義 (1) 非機能に関する事項 非機能に関する事項「別紙資料8 運用・保守要件」	システム保守の業務時間が9:00から19:00となっていますが、毎日19:00までオンサイトでの対応が必要である前提としてよろしいでしょうか？	オンサイトである必要はありません。
37	プロジェクト実施計画書(案) P.17 別添資料8_運用・保守要件.pdf	5.3. 非機能要件の定義 (1) 非機能に関する事項 非機能に関する事項「別紙資料8 運用・保守要件」	現行の有償資金協カシステムではヘルプデスク要員はシステム保守要員と兼任でしょうか？	現行の有償資金協カシステムでは、担当課の職員が問い合わせを受け付け、必要に応じて保守委託先に連携を行っていますので兼任ではありません。一方、新海投システムではヘルプデスクは保守委託先に含まれる想定です。
38	プロジェクト実施計画書(案) P.17 別添資料8_運用・保守要件.pdf	5.3. 非機能要件の定義 (1) 非機能に関する事項 非機能に関する事項「別紙資料8 運用・保守要件」	ユーザー部からの問い合わせの頻度はどのくらいと想定されますでしょうか？	現在、具体的な想定はしていません。
39	プロジェクト実施計画書(案) P19	5. 新海投システムの要件 5.4. 移行要件の定義 (3) データ移行 ニ. 移行作業分担	現行システム側からはデータを素データとして抽出していただくことを前提としてよろしいでしょうか？ (新システムデータ構造に合わせる加工は受注者側にて実施の前提としてよろしいでしょうか？)	ご理解のとおりで問題ありません。
40	プロジェクト実施計画書(案) P20	5. 新海投システムの要件 5.4. 移行要件の定義 (3) データ移行 ハ. 並行運用の実施	並行運用時のサポート体制はどのような支援を想定されていますでしょうか？ 例えば、並行稼働時の新システム旧システムでのデータ比較を行うなどの作業を想定されておりますでしょうか？ また、現時点で、並行運用期間の目処はございますでしょうか？	並行運用に関しては現時点で特に想定はございませんので、当機構に有用と思われる支援内容や、適切と思われる期間等を本案件の公告後、技術提案書の中でご提案ください。

通番	該当頁	項目	質問	回答
41	プロジェクト実施計画書(案) P20	5.4.(3).ニ. 移行作業分担 ■該当文 利用者の業務面の移行作業は当機構側で行い、システム全般の移行作業は受注者にて実施することを原則とする。	新海投システムにおける構成(設計・仕様)次第では、現行データには存在しない項目など(例えば手元のExcel管理の情報等)が必要となる場合がございます。 また、現行システムにおけるデータにおいて、想定外のデータ(独自補正したデータ等)がある可能性もございます。その際、詳細な作業分担は貴機構とご相談になるかと存じますが、補完データの作成やデータ整備をいただきたくお願い申し上げます。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
42	プロジェクト実施計画書(案) P20	5.4.(3).ニ. 移行作業分担 ■該当文 利用者の業務面の移行作業は当機構側で行い、システム全般の移行作業は受注者にて実施することを原則とする。具体的な作業項目と役割分担については、協議の上、決定するものとする。	受注者が単独で実施する記載となっておりますが、一部有償資金協力システムで管理されているデータについては、現行ベンダの協力も必要と想定されますため、その旨、明記いただきたくお願い申し上げます。 また、設計や結合テスト等では、開発環境にて本番データの投入・確認・利用を想定しておりますため、設計開始時には、マスク化の上ご提供いただきたくお願い申し上げます。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
43	プロジェクト実施計画書(案) P21	5.5(3)ロ.b. セキュリティホール対策 ・システム稼働後に新たなセキュリティパッチが公開された場合は、その適用可否についての調査を速やかに行った上で、すべて適用すること。	セキュリティパッチの適用については、適用可否の調査を行なった結果、適用不要と判断したものについてもすべて適用するとなると費用にも影響すると考えられます。そのため「適用可否についての調査を速やかに行なった上で、必要なものを適用すること」と修正していただけますでしょうか。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
44	プロジェクト実施計画書(案) P22	5. 新海投システムの要件 5.6インターフェース要件	各インターフェースの連携頻度、データ量/1回はお分かりでしょうか？	各インターフェースの連携頻度、データ量については本プロジェクト開始後のタイミングで提供します。
45	プロジェクト実施計画書(案) P22	5. 新海投システムの要件 5.6インターフェース要件	連携用DBに対して受注者側で対応することは何になりますでしょうか？(各インターフェースでの役割分担表があれば、ご教示下さい)	受注者側では連携仕様の確認、接続テストの検討・実施等を想定しています。

通番	該当頁	項目	質問	回答
46	プロジェクト実施計画書(案) P22	5.6. インターフェース要件連携すべきシステムの一覧は下表の通り。	連携システムの「1 JICA 共通認証基盤」についてKerberos認証を使っていますでしょうか。また、連携システム側での作業が必要となった場合、そちらの作業は連携システム側で作業いただける想定でよろしいでしょうか。	セキュリティ管理上、認証方式はお答えできません。連携システム側での作業は原則連携システム側の保守ベンダーにて実施を想定しています。連携システム側にて必要となる対応については、事前に当機構へ提示してください。
47	プロジェクト実施計画書(案) P23	5.7. 新海投システムの稼働環境 (1) 基本方針 ロ. システム構成の前提	開発環境について 主にシナリオテスト時など開発者が直接データを確認しないと不明な点が分からないケースなどがありますので、その場合など状況の確認や連絡などのために外部とのセキュアな方法での一時的なあるいは必要な期間のネットワーク接続などは必要と考えております。	頂いたご意見のとおり、テストの不具合原因説明時においては実データの確認が必要となるケースもあると考えております。具体的な対応方法は、実際に対応いただく事業者様と協議とさせていただきます。
48	プロジェクト実施計画書(案) P23	5.7. 新海投システムの稼働環境 (1) 基本方針 イ. 機器選定の方針 a. ■該当文 本調達により調達するハードウェア/PP は、中古品ではなく、すべて新規に用意した最新版の導入を基本とすること。	「本調達により調達するハードウェア/PP は、中古品ではなく、すべて新規に用意した最新版の導入を基本とすること。」と記載があり、P41の「クラウドサービスを利用した提案についても可とする。」と記載があります。クラウドサービスでの提案とする場合、ハードウェア/PPが「中古品ではなく、すべて新規に用意した最新版」という点が担保できないため、以下の追記をお願いいたします。 (追記案) 本調達により調達するハードウェア/PP は、中古品ではなく、すべて新規に用意した最新版の導入を基本とすること。最新版以外を導入する場合は、当機構と協議の上、決定すること。【ただし、クラウドサービスを利用する場合には本条件による制約を受けないものとする。】	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
49	プロジェクト実施計画書(案) P23	5.7. 新海投システムの稼働環境 (1) 基本方針 イ. 機器選定の方針 b. ■該当文 本調達により調達するハードウェア/PP については、市場において、公正な調達条件により調達可能なものであること。また、そのハードウェア/PP は導入後の操作性～	「本調達により調達するハードウェア/PP については、市場において、公正な調達条件により調達可能なものであること。また、そのハードウェア/PP は導入後の操作性～」と記載がありますが、クラウドサービスを活用した提案の指標を明確にするために、以下の追記をお願いいたします。 (追記案) 本調達により調達するハードウェア/PP 【もしくはクラウドサービス】については、市場において、公正な調達条件により調達可能なものであること。また、そのハードウェア/PP 【もしくはクラウドサービス】は導入後の操作性、運用性等について十分に考慮されたものであること。また、契約期間中は製造元又は販売元による技術支援等のサポートが受けられるものであること。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
50	プロジェクト実施計画書(案) P23	5.7. 新海投システムの稼働環境 (1) 基本方針 イ. 機器選定の方針 e. ■該当文 候補となる機器等については予め当機構に機器等リストを提出し、	「候補となる機器等については予め当機構に機器等リストを提出し、」とありますが、クラウドサービスをによる提案も可能となるために、以下の追記修正をお願いいたします。 (追記案) 「候補となる機器【およびクラウドサービス】等については予め当機構にリストを提出し、」	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
51	プロジェクト実施計画書(案) P23	5.7. 新海投システムの稼働環境 (1) 基本方針 ロ. システム構成の前提 a. ■該当文 本番環境の信頼性・安全性を考慮した上で、当機構側運用作業・環境更改作業の負荷軽減を目的とし、サーバ台数の最小化を図ること。	「本番環境の信頼性・安全性を考慮した上で、当機構側運用作業・環境更改作業の負荷軽減を目的とし、サーバ台数の最小化を図ること。」とあります。 クラウドサービスの提案も可能となるために、以下の追記をお願いいたします。 (追記案) 「本番環境の信頼性・安全性を考慮した上で、当機構側運用作業・環境更改作業の負荷軽減を目的とし、サーバ台数【(クラウドサービスにおける仮想サーバの台数を含む)】の最小化を図ること。」	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
52	プロジェクト実施計画書(案) P24	5.7(1)ロ.c. 新海投システム稼動後の開発環境について 上記の開発環境は保守環境となる。 加えて、新海投システム稼動後も大規模なシステム改修案件が発生することを考慮し、大規模改修用開発環境も構築できるように拡張性も考慮すること。 また、開発環境および大規模改修用開発環境については、開発の状況に応じ、リソースを柔軟に割り当てられる仕組みを提案すること。	大規模改修が発生した場合の開発環境の拡張については、その際の改修の規模によって必要となるHW/SWリソースや作業量が変わるため、現時点では精緻な見積もりが難しく、本契約にあらかじめ含めておく費用への影響も大きいと考えられます。そのため、本契約では、将来的に拡張できるような仕組みを考慮しておけばよく、実際に大規模改修が発生した際に必要なHW/SWリソースや作業を別途調達されるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりで問題ありません。
53	プロジェクト実施計画書(案) P24	5.7(3)イb. 新海投システム稼動後 5 年間は稼動時の OS やミドルウェアのバージョンのままとするが、システムの安定稼動に必要な場合は、当機構と協議の上、バージョンアップを実施すること。	OSやミドルウェアのバージョンアップを行う場合、それに伴うアプリケーションの改修・稼動確認も含めて必要となりますが、影響範囲はバージョンアップが必要な製品や、バージョンの差異によって変わるため、ご提案時に精緻な見積もりをすることが困難です。そのため、バージョンアップについては必要と判明した時点で別途検討することと記載を変更いただけませんかでしょうか。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
54	プロジェクト実施計画書(案) P24	5.7. 新海投システムの稼働環境 (2) ハードウェア構成 ■該当文 なし	左記該当項目には、保守サポート条件の記載がない認識です(ソフトウェアのサポート条件は、P25 ニ. サポート条件に記載あり)。応札者が適切な作業費用を見積るのために、保守サポート条件を以下のように記載されることをお勧めいたします。 (記載例) a. 保守期間中はすべてのハードウェアの保守サポートを行うこと。 b. 保守サポートは、ハードウェアメーカーによるオンサイトによる24時間365日対応とし、ハードディスク返却不要及びデータ消去サービスを付与すること。なお、データ消去はハードウェア設置建屋内でのソフトウェアによる消去とし、データ消去完了後はデータ消去証明書をすみやかに提出すること。 c. 必要に応じてハードウェアのファームウェアのバージョンアップを行うこと。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
55	プロジェクト実施計画書(案) P24	5.7. 新海投システムの稼働環境 (2) ハードウェア構成 イ. ハードウェア要件 ■該当文 「4. プロジェクトスコープ」>「4.2. 対象システム」>「(3)新海投システムの概要」のシステム構成イメージを実現するのに必要なハードウェアを提案すること。	「「4. プロジェクトスコープ」>「4.2. 対象システム」>「(3)新海投システムの概要」のシステム構成イメージを実現するのに必要なハードウェアを提案すること。」との記載がございますが、クラウドサービスの提案も可能となるために、以下の追記をお願いいたします。 (追記案) 「4. プロジェクトスコープ」>「4.2. 対象システム」>「(3)新海投システムの概要」のシステム構成イメージを実現するのに必要なハードウェア【もしくはクラウドサービス】を提案すること。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
56	プロジェクト実施計画書(案) P25	5.7. 新海投システムの稼働環境 (3) ソフトウェア構成 ロ. ソフトウェア要件 ■該当文 「4. プロジェクトスコープ」>「4.2. 対象システム」>「(3) 新海投システムの概要」のシステム構成イメージを実現するのに必要なソフトウェアを提案すること。	「「4. プロジェクトスコープ」>「4.2. 対象システム」>「(3) 新海投システムの概要」のシステム構成イメージを実現するのに必要なソフトウェアを提案すること。」とありますが、クラウドサービスの提案を可能とするために、以下の追記をお願いいたします。 (追記案) 「4. プロジェクトスコープ」>「4.2. 対象システム」>「(3) 新海投システムの概要」のシステム構成イメージを実現するのに必要なソフトウェア【もしくはクラウドサービス】を提案すること。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
57	プロジェクト実施計画書(案) P32	7. マスタスケジュール 7.2 移行スケジュール	「本番移行については、当機構本部の非営業日中に移行作業を行い、翌営業日より新海投システムの利用を開始することを想定している。」 当機構本部の非営業日は日本のカレンダーに祝日も含めて準拠しているという理解でよろしいでしょうか？	当機構の有償資金協力業務の非営業日は銀行法で定められた休日に準拠します。
58	プロジェクト実施計画書(案) P32	7.2. 移行スケジュール ■該当文 要件定義工程終了後、システム設計工程開始に合わせ、移行開発作業を開始することを想定している。	移行開発は、本体開発における設計が完了してから開始するほうが、Input(現行データ)とOutput(本件後データ)の情報が整理しやすいなどのメリットがございます。移行開発の開始時期は、本体開発の設計完了後としていただきたくお願い申し上げます。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
59	プロジェクト実施計画書(案) P34	8. プロジェクトの進め方 8.5 各工程の想定成果物	プロジェクト計画書の記載から、設計書等の成果物の使用言語は日本語、ただし操作手順書は海外パッケージ製品の場合には日本語化は不要の方針と理解しました。これに関連して、要件定義・設計工程時のセッションやパッケージ製品教育(トレーニングセッション等)での使用言語想定を確認させてください。 パッケージベンダー主要話者やトレーニングセッション講師が英語話者の場合、日本語通訳は必要でしょうか。	コミュニケーション言語は原則日本語を想定しておりますので、本案件の公告後、技術提案書の中でこの方針に沿ったご提案をお願いします。

通番	該当頁	項目	質問	回答
60	プロジェクト実施計画書(案) P35	8. プロジェクトの進め方 8.5 各工程の想定成果物	パッケージ製品を提案する場合、パッケージ設計の根幹部分（例えばパッケージ標準機能の詳細設計（詳細設計書、テーブル定義書等））については開示できない可能性がございます。ライセンス契約条項およびパッケージベンダーとの交渉に基づく可能な範囲内でのご提示となることで御了承いただけますでしょうか。	品質確認の観点から確認を必要とする文章については、当機構と協議の上決定させていただきます。
61	プロジェクト実施計画書(案) P35	8.5. 各工程の想定成果物 要件定義・システム要件定義	スクラッチ開発、またはパッケージをプログラミング言語を使ってカスタマイズする場合に前提となる成果物や、リレーショナルデータベースを新規に設計した場合を想定した成果物（ER図など）があります。しかしながら、高速開発ツールや、非カスタマイズ型のパッケージ（パラメータによるアプリケーション全体に対する制御によるプログラム改修なしのカスタマイズ）を行った場合には、対応する成果物が発生しない場合もありますので、「テーブル・テーブル間関係定義資料（ER図等）」といった表現にされた方がいいのではと考えられます。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
62	プロジェクト実施計画書(案) P35	8.5. 各工程の想定成果物 ■該当文 各工程の想定成果物	外部I/F定義書とER図は主に設計に依存してきます。そのため、要件定義工程で作成する外部I/F定義書は外部I/Fの数を特定するための一覧レベル、またER図は概略として用意し、外部I/Fにおける項目レベルの定義やER図の詳細化は、設計を経て実施としていただきたくお願い申し上げます。	ご理解のとおり、設計工程で詳細化していくものと認識しています。
63	プロジェクト実施計画書(案) P40	9.2. 契約不適合責任 ■該当文 本調達範囲に関連した受注者の責に帰すべき正常稼働を妨げる契約不適合が発見された場合は、当機構がそれを発見してから1年以内に受注者に通知すれば、受注者の責任、負担において迅速に修復すること。契約不適合の取扱いは、別に締結する契約書の定めに従うこと。	契約不適合責任は、一般的に提供成果物の保証期間が長期化すればするほど、保証体制が必要となり、保証体制維持費用を開発契約の中に織り込まざるを得なくなります。その開発契約の中に織り込まれたコストは、用途が契約不適合対応（修補作業）に限定されるため、契約不適合が発見されない場合には、発注者側にとって不経済になると考えます。 今次調達案件の契約に関して、ご契約を「開発契約」と「保守契約」に分け、「開発契約」の中の『契約不適合責任は検収後1年』とし、「保守契約」では、サポート内容に『「修補作業の項目」を設け、正常稼働に向けた保全を図る』方が発注者と受注者、相互にとってよい（経済的）と考えます。	頂いたご意見は公告までに検討させていただきます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
64	プロジェクト実施計画書(案) P40	9.2. 契約不適合責任 本調達範囲に関連した受注者の責に帰すべき正常稼働を妨げる契約不適合が発見された場合は、当機構がそれを発見してから1年以内に受注者に通知すれば、受注者の責任、負担において迅速に修復すること。契約不適合の取扱いは、別に締結する契約書の定めに従うこと。	契約不適合責任について、応札者側で対応するためには調査可能な体制の維持が必要となります。発見から1年以内の通知とした場合、体制維持期間が長くなることから、費用やリスクを見込んでおく必要があります。 そのため、以下の記載への修正のご検討をお願いいたします。 「本調達範囲に関連した受注者の責に帰すべき正常稼働を妨げる契約不適合が発見された場合は、検収後1年以内に受注者に通知すれば、受注者の責任、負担において迅速に修復すること。契約不適合の取扱いは、別に締結する契約書の定めに従うこと。～」	頂いたご意見は公告までに検討させていただきます。
65	プロジェクト実施計画書(案) 別添資料2_借款と海外投融資に関する情報系データ連携イメージ	情報系データ連携イメージ ■該当文 なし	新海投システムに記載されている情報系は新海投システムで個別に設ける想定でよろしいでしょうか。その場合、各情報系の取扱データは以下の理解でよろしいでしょうか。 【取扱データ】 有償資金協カシステム情報系：借款、海投出資 新海投システム情報系：海投融資、一部の帳票・検索用に借款、海投出資 ※有償資金協カシステム情報系では、海投融資の情報を扱わない また、検索などは個別仕様の画面を設ける想定か、それも有償資金協カシステム情報系にてご使用されているようなCognos等のBIツールをご使用になるか明記いただきたくお願い申し上げます。 BIツールを使う場合は見積もりに影響する以下事項について記載いただきたくお願い申し上げます。 ・BIツールご使用ユーザ数 ・検索画面数 または検索対象となるデータマート数	新海投システムの情報系は個別に設ける想定であり、取り扱いデータに関してはご理解のとおりとなります。 また検索機能に関して現時点で想定はございませんので、当機構に有用と思われる実現方法を本案件の公告後、技術提案書の中でご提案ください。
66	プロジェクト実施計画書(案) 別添資料5_要求事項一覧.xlsx A_LA・ファシリティ情報登録	L/A情報登録 担保・保証種別	担保・保証は銘柄、金額、数量などを具体的業務項目としてシステム上での管理を検討された方がよろしいのではないかと思います。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
67	プロジェクト実施計画書(案)別添資料5_要求事項一覧.xlsx D_請求	利息支払予定計算処理 手数料支払予定計算処理 金利更改処理など	各種計算ルールをはじめ業務ルールの設定及び変更は業務担当者・責任者が直接視覚的に確認できることが重要ですので、アプリケーション上でその確認手法の提供を要求事項としたほうがよろしいかと存じます。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
68	プロジェクト実施計画書(案)別添資料5_要求事項一覧.xlsx K_情報コベナンツ及びモニタリング対応事項管理	情報コベナンツ及びモニタリング対応事項管理	情報コベナンツ及びモニタリング対応事項も、主要事項については対象指標、数値、基準日などを具体的業務項目としてシステム上での管理を検討された方がよろしいのではないかと思います。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
69	プロジェクト実施計画書(案)別添資料5	計算式について	返済額、利息計算、遅延損害金計算、手数料など、ある金額項目を導出する際の、各計算箇所において、円貨と外貨で計算式は1つと考えてよいでしょうか。円貨、及び各外貨における小数点以下の取り扱いについては、通貨ごとに最終的な計算結果に対して、切り捨て位置が異なるだけで、計算途中などの端数処理については違いがない(一律切り捨て等)ということの問題ないでしょうか。	通貨による計算式の違いはなく、融資契約書に規定される条件により、切り捨て、切り上げ等の条件は異なります。
70	プロジェクト実施計画書(案)別添資料7_非機能要件一覧.xlsx	A. 1. 1. 1 ■該当文 オンラインサービス時間 24時間365日	24時間オンラインサービスが求められる範囲において明確化をお願い申し上げます。 運用・保守に関する記載を確認しますと、「9:30(開局)、17:45(閉局)」とございます。この開局～閉局は、新海投システム(勘定系)の利用時間と考えてよろしいでしょうか。情報系もございますため、勘定系と情報系ごとに明確化をお願い申し上げます。	ご理解のとおり、「9:30(開局)、17:45(閉局)」は勘定系の利用時間であり、情報系に関しては24時間利用となります。
71	プロジェクト実施計画書(案)別添資料7_非機能要件一覧.xlsx	A. 3. 2. 1 ■該当文 災害対策/外部保管データ/保管場所分散度および保管方法	「災害対策/外部保管データ/保管場所分散度および保管方法」につきまして「DRサイト」の記載がございます。災害対策サイトをクラウドサービスに含める場合を考慮し、補足に以下を追記いたします。 (追記案) 「クラウドサービスによる提案により災害対策(DRサイト)を実現可能な場合には、外部保管データによる要件を代替することを許容するため、詳細を提案書に含めること」	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
72	プロジェクト実施計画書(案)別添資料7_非機能要件一覧.xlsx	A. 3. 2. 1 ■該当文 災害対策/外部保管データ/保管場所分散度および保管方法	「災害対策/外部保管データ/保管場所分散度および保管方法」につきまして「DRサイト」の記載があります。通常、本番サイトとDRサイトに対し、地理的要件（200km以上離れること、等）があれば、ご教示いただきたくお願いいたします。	地理的要件はありませんが、災害発生時の業務継続性を考慮して本案件の公告後、技術提案書の中でご提案ください。
73	プロジェクト実施計画書(案)別添資料7_非機能要件一覧.xlsx	B. 2. 1. 1 ■該当文 勘定系処理：3秒以内を順守率99%以上	オンラインにおける期日締め処理や選択したものをまとめて処理するような大量処理によっては3秒を超過する可能性がございます。3秒以内とする機能や処理対象選択数の上限はご相談可能でしょうか。一例では、帳票出力を伴う機能などは、3秒を超過する可能性がございます。 見積もりにも影響するため、上記の様な対象は「設計時に取り決めを行う」等の条件を付けて頂くのがよいかと思えます。 なお、基準値(3秒)の計測については、回線伝達時間を除き、サーバー処理時間での計測とさせていただければ幸いです。	当該要件は現行有償資金協力システムと同水準で要求しています。よって、要件を達成できない場合にはその理由と当機構への業務インパクト、対応策を併せて本案件の公告後、技術提案書の中でご説明ください。
74	プロジェクト実施計画書(案)別添資料7_非機能要件一覧.xlsx	B. 3. 1. 1 ■該当文 「リソース拡張性」の「CPU利用率」「メモリ利用率」および「ディスク利用率」	「リソース拡張性」の「CPU利用率」「メモリ利用率」および「ディスク利用率」に「50%未満」と記載があります。利用率を低く考慮することはコストの高騰につながるため、以下の修正をご検討願います。 (修正例) 別途記載のパフォーマンス要件を満たす限り、CPU、メモリ、ディスクの利用率は問わない	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
75	プロジェクト実施計画書(案)別添資料7_非機能要件一覧.xlsx	B. 3. 5. 2 ■該当文 「サーバ処理能力増強」「スケールアウトを行わない」	「サーバ処理能力増強」に「スケールアウトを行わない」旨の記載があります。各社提案において、有効なシステム増強の手段を限定し、コストが増加することとなり兼ねないため、特別な事情がない限り、本要件の削除を推奨いたします。	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
76	プロジェクト実施計画書(案)別添資料7_非機能要件一覧.xlsx	B. 4. 1. 2 ■該当文 「性能品質保証」「HWリソース専有の有無」「HWリソース専有の設定」	「性能品質保証」「HWリソース専有の有無」「HWリソース専有の設定」に「有り(専有)」と記載がございます。応札者が作業費用を適切に見積もるために、本要件の意図を具体的に記載いただきたくお願いいたします。	本要件はHWリソースを他システムと共有するが否かを示していません。本調達により新海投システム専用のHWを調達するためHWリソース専有することになります。よって「有り(専有)」としています。
77	プロジェクト実施計画書(案)別添資料7_非機能要件一覧.xlsx	C. 1. 3. 2 ■該当文 ・CPU使用率等短時間に大きく変動するもの、または死活監視、エラー監視等システムの継続運用に大きく影響するものについては、リアルタイム監視	「・CPU使用率等短時間に大きく変動するもの、または死活監視、エラー監視等システムの継続運用に大きく影響するものについては、リアルタイム監視」と記載がございますが、リアルタイム監視間隔の具体的な数値をご教示願います。	リアルタイム監視を要件とする意図は、システムの異常をリアルタイムに検知することです。よって、リアルタイムに本項記載の監視項目に異常があったことを把握できるようなご提案を本案件の公告後、技術提案書の中でお願いします。
78	プロジェクト実施計画書(案)別添資料7_非機能要件一覧.xlsx	C. 2. 4. 1 ■該当文 「ハードウェア活性保守の範囲」および「ソフトウェア活性保守の範囲」について	「ハードウェア活性保守の範囲」および「ソフトウェア活性保守の範囲」について記載がございますが、クラウドサービスを活用した提案の場合、サービスに含まれる内容となるため、制御ができません。クラウドサービスによる提案も可能となるよう、捕捉に以下を追記願います。 (追記案) 【クラウドサービスによる提案の場合には本要件による制限の対象とならない】	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。
79	プロジェクト実施計画書(案)別添資料7_非機能要件一覧.xlsx	E. 2. 1. 1 ■該当文 「セキュリティ」「セキュリティリスク分析」	「セキュリティ」「セキュリティリスク分析」に「機構DC、JICAネットによりセキュリティリスク分析が実施されている部分、回線提供者、DC業者により管理されている部分を除く、」と記載がございます。クラウドサービスを活用した提案も可能となるよう、以下の追記修正をお願いいたします。 (追記案) 「機構DC、JICAネットによりセキュリティリスク分析が実施されている部分、回線提供者、DC業者【、クラウドサービス事業者】により管理されている部分を除く、」	頂いたご意見は仕様書等作成の際の参考にさせていただきます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
80	その他	その他 損害賠償責任	契約不適合責任について、応札者側で対応するためには調査可能な体制の維持が必要となります。発見から1年以内の通知とした場合、体制維持期間が長くなることから、費用やリスクを見込んでおく必要があります。 そのため、以下の記載への修正のご検討をお願いいたします。 「本調達範囲に関連した受注者の責に帰すべき正常稼働を妨げる契約不適合が発見された場合は、検収後1年以内に受注者に通知すれば、受注者の責任、負担において迅速に修復すること。契約不適合の取扱いは、別に締結する契約書の定めに従うこと。～」	頂いたご意見は公告までに検討させていただきます。
81	その他	その他 支払いに関する事項に関して	今回の意見招請において契約書案が含まれておりませんでした。貴機構より今後提示予定の契約書条文のうち、支払の事項に関して仕様書内に月ごとのお支払い、四半期ごとのお支払い、プロジェクトのフェーズ（例：要件定義、設計、開発等）ごとのお支払いの検討をいただくことは可能でしょうか。	頂いたご意見は公告までに検討させていただきます。
82	その他	その他	今回の意見招請において契約書案が含まれておりませんでした。他官公庁案件においては受注者からの提案書も完工責任を伴うものとして契約書及び仕様書に内包される場合があります。本案件におきましても上記の趣旨で受注者の提案書を契約書の一部としてお取り扱い賜りたく、お願い申し上げます。	頂いたご意見は公告までに検討させていただきます。

以上